

『住民と自治』(通巻 632 号)12 月号付録 2015 年 12 月1日発行 自治体研究社

とちぎの地域と自治

とちぎ地域・自治研究所 所報 第155号

〒3210218 壬生町落合 1-15-5 ポラーノ・どんぶり103号 TEL/FAX 0282(83)5060

メール: support@tochigi-jichiken.jp ホームページ: http://tochigi-jichiken.jp

郵便振替 00170-7-251641 とちぎ地域・自治研究所

- 栃木県3市における地方創生総合戦略策定の取組 三橋 伸夫 ----- 2
- TPP「大筋合意」を撤回し、交渉から撤退せよ 野村 和史 ----- 8
- TPPはまだ決まっていない。—TPPを止めよう 早乙女 利夫 ----- 10



第13期とちぎ自治講座:議員研修会第1回

「人口減少時代のまちづくり(農村・都市・国土計画)」開催

11月21日(土)午後、栃木市国府地区公民館で、第13期とちぎ自治講座第1回「人口減少時代のまちづくり」(講師:中山徹奈良女子大教授)を開催しました。

子どもを産む世代が減少するなかでは、いかに少子化対策を進めても人口減少は不可避であること。その中で、国の国土計画の目標は、首都圏(三大都市圏)の国際協力維持<スーパーメガリージョン、世界最大の都市圏形成>と地方圏の再編成<自治体間の連携、コンパクトとネットワーク>であり、地方圏の再編のため連携中枢都市圏や定住自立圏、小規模自治体への都道府県の補完などを推進している。

政府の地方創生は、地方圏再編成を自治体自らが進める仕組みで、成功しないのは自治体の自己責任とされるが、「雇用を増やす」、「地方の文化を大事にする」、「再生可能エネルギーを増やす」など考え方に重要なものあり、これを活用して様々な取り

組みを進めることが必要と指摘されました。

策定済みの総合戦略をみると、出生率を政府とそろえるところが多い(2030年:1.8、2040年:2.1)が、「小学校で各学年複数学級確保」を目標とするなど分りやすく工夫しているところもある。総合戦略の方向性では、アイデア勝負の外貨獲得型より地域内での経済循環を創り出すことが重要であり、若者転出の三大要因(結婚、仕事、住宅購入)への対策が必要と指摘されました。

最後に、地方創生で重要なこととして、市民が地方の深刻さを理解する・市民が地方のあり方について議論する・地道な取り組みを続ける(逆転ホームランはない、アイデアで外貨獲得に走るのでは無く、外部への流出を減らす)・政府の施策を変えるように働きかける・一人一人の市民が考え、行動するようになれば、生き残る可能性が出る、と指摘されました。

(詳細は、次号以降で報告します。)

栃木県3市における地方創生総合戦略策定の取組

三橋伸夫(宇都宮大学)

1. はじめに

国の人口対策に関する長期ビジョンとその実現のための具体策を示す総合戦略を受け、国は各自治体に対して遅くとも平成27年度中に中長期の「地方人口ビジョン」(長期ビジョン)と5か年の「地方版総合戦略」をつくるよう求め、それに応じた自治体を優先的に支援する施策を打ち出した。このため、県内各市町はとりまとめに追われている。宇都宮市、佐野市および真岡市での取組に係わった立場から、それらの概要を紹介するとともに内在する課題について考察したい。

長期ビジョンならびに総合戦略の策定は、内閣府が手引きを作成して具体的な策定手順を提示するとともに、地域経済分析システム等のノウハウ提供、支援コーディネーター派遣などの支援を行っている。その取

2. 長期ビジョン

人口に関する長期ビジョンは、次のような仮定のもとに行われた。国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の将来推計(趨勢型)をベースとし、これに将来における特殊合計出生率の上昇、ならびに社会移動(転入・転出)の改善(転入増)を見込んで人口推移の長期的な見通しを各市独自に推計したものである(表1参照)。想定の出生率は、子育て世代の女性へのアンケート調査から把握された実際に持とうと考えている子どもの数から算出される「希望」出生率が用いられた。

宇都宮市では、社人研の推計と比較した長期ビジョン人口の差(2050年)は5万人強と算出され、同様に、佐野市(2060年)では1.8万人強、真岡市では1万人強となる。なお、こうした人口減少の食い止めは同時に将来における高齢化率の抑制に

組の特徴を整理すれば、① 短期間での策定のため即席対応にならざるを得ない、② 財政的誘導により自治体として取り組まざるを得ない、③ 定型的フレームワークが提示され、紋きり形で自治体の個別条件を生かしくい、などが挙げられる。

とはいえ、人口減少対策は県内各市町にとって最重要課題であり、短期間にも拘わらず精力的に取り組まれた。3市ではいずれも、「産官学金労言」(産業界、地方公共団体・国の関係機関、高等教育機関、金融機関、労働団体、メディア)、および女性、若者、高齢者など多方面の委員から構成された懇談会の開催、若者や子育て世代等へのアンケート調査の実施、庁内での部局横断的検討、などを通して長期ビジョンと総合戦略のとりまとめを行った。

つながることも予測される。宇都宮市の場合には36.8%で差はみられないが、佐野市では39.3%を31.5%に、真岡市では35.4%を32.2%にそれぞれ押しとどめるとされる。

なお、長期ビジョンは社会移動についての仮定も組み込むため、本来であれば各市独立して算出はできないが、同時並行に策定が行われるためその点は捨象されている。宇都宮市の場合、栃木県内における人口割合が大きいこと、栃木県における長期ビジョン(2060年に150万人強まで減少)を受けて、県内における転入数が4分の3に縮むことが想定されている。

こうした長期ビジョンにおける人口および人口構成の改善を、具体的に生み出すのが次に見る総合戦略としての各施策ということになる。

表1 各市における「人口ビジョン」の概要

	人口の現状と将来展望				人口の将来展望の前提となる条件設定(人口の自然増減・社会増減)					
	人口(2010年国調)	人口(推計)*1(A)	長期ビジョン(B)	人口の政策効果(B)-(A)	特殊合計出生率(現状)	特殊合計出生率(希望)	出生	死亡	転入・転出(現状)	転入・転出(将来展望)
宇都宮市	511,739	449,595 (2050年)	500,156 (2050年)	50,561	1.56 (2013年)	1.72	2030年までに1.72 2050年までに2.07	将来人口推計における生存率(社人研)を適用	県内ではプラス、首都圏の間ではマイナス	2050年までに首都圏との間で均衡、県内ではプラスが約1/4減少
佐野市	121,247	66,891 (2060年)	85,125 (2060年)	18,234	1.44 (2008~2012年)	1.89	2030年に1.89 2040年に2.07	同上	2012年以降はプラスに転換(2013年プラス184)	2026年以降、転入が均衡
真岡市	82,289	57,190 (2060年)	67,362 (2060年)	10,172	1.49 (2013年)	1.92	2030年までに1.92 2040年までに2.07	同上	2013年にマイナス127	2020年にマイナスを半減 2025年に均衡
栃木県(参考)	1,975,406 (2015年8月1日)	118万人 (2060年)	152万人 (2060年)	34万人	1.46 (2013年)	1.90	2030年までに1.90 2040年までに2.07	同上	1463のマイナス(2013年)、首都圏の間ではマイナス3118	2020年までにマイナスを半減、 2025年までに均衡(人口移動を収束させる)

(注)*1: 国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠し、全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計

3. まち・ひと・しごと創生総合戦略

各市における総合戦略の内容に移る。3市ともに、総合戦略の計画期間は平成27年度から32年度までの5か年である。この間、各施策の効果を評価する指標(KPI: 重要業績評価指標)を設定し、計画、実施、評価、改善の4つの視点を継続的なプロセス(PDCA サイクル)に組み込むことが求められている。また、施策は新規のものに限らず、既存の事業の拡充等、位置づけをし直すことも可能となっている。

国の総合戦略では、基本目標1: 「地方

(1) 宇都宮市における総合戦略

宇都宮市における総合戦略の概要を表2に示す。基本目標は3項目であり、これは宇都宮市が既に「ネットワーク型コンパクトシティ形成ビジョン」を平成27年2月

における安定した雇用を創出する」、基本目標2: 「地方への新しいひとの流れをつくる」、基本目標3: 「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、基本目標4: 「時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」、と4つの基本目標が掲げられている。各市は、このフレームに即して戦略の組み立てを行っている。また、手引きでは、県と市町村、市町村間の施策上の連携も求めているが、短期間での策定では困難な面があった。

に策定していることと関係する。当該ビジョンでは、施策の体系として、①拠点形成と拠点間の連携・補完、②特性を生かした産業・観光、③交通ネットワークの整備、

表2 宇都宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要（平成27年度～平成32年）

基本目標	基本施策	主な重要業績評価指標（KPI）
<p>1. 市民の結婚・出産・子育ての希望を実現する</p> <p><成果指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・出生率の向上 ・市民の希望出生率1.72を実現 ・結婚観の意識醸成 ・結婚したいと思う人の割合を向上 	<ul style="list-style-type: none"> ○若い世代が希望通りに結婚することができ、子どもを持つことができるよう、経済的な安定や結婚につながる支援などの充実を図る ○市民が安心して、妊娠・出産・子育てをすることができるよう、切れ目のない支援を行う ○出産・子育てに積極的な新を増やすため、働きながら子育てできる環境の実現を図る ○高齢者になっても健康で自立した生活を送りながら、あらゆる場面で活躍できる社会の実現を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・有効求人倍率 ・自己啓発セミナー等受講生の満足度 ・妊婦健康診査の受診票利用率 ・こんには赤ちやん事業の訪問面接率 ・保育所入所待機児童数 ・男女共同参画推進事業者表彰企業数 ・健康寿命
<p>2. 人口の定着と東京圏からの流入人口の増加を図る</p> <p><成果指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働力人口（15～35歳未満）の増加を目指す ・東京圏への転出超過1000人の超過を5年間で300人に減らす 	<ul style="list-style-type: none"> ○本市の産業構造や自然環境を踏まえた上で、市内に安定した雇用を創出することで、本市の人口の定着を図る ○地域産業を支える地域人材の育成や、本市の持つ労働供給力の充実など、幅広い分野での「人づくり」を進める ○本市に対する移住を希望する住民を積極的に受け入れる体制づくりを図ることで、特に東京圏からの流入人口の増加を図る ○本市の魅力を広く市外、県外に発信することで、来訪者の増加を図るとともに、本誌での定住を促進する 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内事業所数の増加 ・自治会加入世帯数 ・起業家セミナー等参加者数 ・都市拠点（市内中心部）の通行量（平日） ・本市年間観光入込客数
<p>3. 人口規模・構造の変化に適合したまち、ネットワーク型コンパクトシティを実現する</p> <p><成果指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通分担率における公共交通の割合の毎年度増加 ・市内人口に占める都市拠点・地域拠点の人口割合の毎年度増加 	<ul style="list-style-type: none"> ○拠点形成と拠点間の連携・補完により持続的に発展する都市を実現する ○本市の特性を生かした産業・観光を維持・発展させる都市を実現する ○交通ネットワークが整備された利便性の高い年を実現する ○自然環境や農地と市街地が有機的に連携した都市を実現する ○効率的で健全な都市運営を実現する 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口集中地区（DID）人口 ・市内事業所数の増加（製造業） ・宇都宮に愛着がある人の割合 ・年間公共交通利用者数 ・住宅のバリアフリー化率 ・公債費負担比率

④自然環境や農地と市街地の有機的連携、
 ⑤効率的で健全な都市運営、の5項目が掲げられている。このため、総合戦略では、

1. 市民の結婚・出産・子育ての希望を実現する（自然動態に関する目標）
2. 人口の定着と東京圏からの流入人口の増加を図る（社会動態に関する目標）
3. 人口規模・構造の変化に適合したまち、ネットワーク型コンパクトシティを実現する（都市基盤に関する目標）

の3つの基本目標を掲げ、3のコンパクトシティの実現という基本目標の中に産業振興、地域連携の分野を組み込んでいる。宇都宮市における特徴は、市民参加の懇談会

の進め方において、自然増部会と社会増部会に分けて途中議論を行ったこと、ならびにネットワーク型コンパクトシティ形成ビジョンを総合戦略内に位置づけたこと、の2つにある。

施策レベルで新規事業を中心に少し詳細に見ると、基本目標1では、「再就業を希望する女性を対象とした啓発事業」、「若者の正社員化を促進する支援策の拡充」、「本市に定住し就職してくれる若者のUJIターンの促進」、「成人式等における意識啓発の拡充」、「子育て世代への包括的な支援体制の整備」、「安全・安心な保育環境の充実」、「保育士確保に向けた支援機能の充実」、

「多子世帯の施設利用時における支援の充実」、「高齢者外出支援の充実」などが挙げられる。基本目標2では、「東京圏における本市への定住・企業誘致等の促進」、「中小企業におけるエネルギー対策の促進支援」、「産業人材ニーズ等の把握」、「地域に在る文化財を活用した地域活性化」などである。基本目標3は、「中心市街地活性化の推進」、「市街化調整区域等における土地利用方針の策定」、「LRTの整備」、「交通

ICカードの導入の推進」、「家庭向け低炭素化の普及促進」などである。全体として総花的であるのは否めないが、1つの施策・事業が複数の基本目標・基本施策に跨るものも多く、実施に際しての庁内部局間の連携強化が効果の鍵を握りそうである。

なお、宇都宮市では平成26年度の補正にもとづく「地域活性化・地域住民等緊急支援交付金」（地方創生先行型）による事業（基本目標1および2）にも着手している。

（2）佐野市における総合戦略

佐野市における総合戦略の概要は表3に示す。佐野市では、国と同様、以下の4つの基本目標を掲げている。

1. 安定した仕事をつくる
2. 新しい人の流れをつくる
3. 結婚・妊娠、出産・子育ての希望をか

なえる

4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

議論の進め方においては、懇談会委員から具体的な提案を募り、これを施策に反映させる試みを行った。施策内容では、東北

表3 佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要（平成27年度～平成32年）

基本目標	基本施策	主な重要業績評価指標(KPI)
1. 安定した仕事をつくる ＜成果指標＞ ・有効求人倍率 ・従業者数(企業単位)	○地域貢献企業・創業者への応援体制確立 ○地域資源を生かした地域産業の振興 ○都市型農業の推進と農業経営の規模拡大	・創業者数 ・企業誘致件数 ・中心市街地(佐野駅周辺)が便利・にぎやかになったと思う市民の割合 ・新規就農者数(青年就農給付金活用者) ・農地の利用集積(農地貸付面積)
2. 新しい人の流れをつくる ＜成果指標＞ ・社会動態の人口増減数 ・年間観光入込客数	○「住んでよし、訪れてよし」佐野市シティプロモーション ○UJIタウンの促進 ○移住者受け入れ体制の整備	・市区町村の全国認知度ランキング(全国1000市区町村) ・市外からの移住者数(アンケートで把握できた数) ・空き家バンク物件契約締結件数 ・佐野暮らし相談件数
3. 結婚・妊娠、出産・子育ての希望をかなえる ＜成果指標＞ ・婚姻数 ・合計特殊出生率	○結婚・妊娠・出産の支援 ○安心して子育てができる環境づくり	・出生者に占める第3子の割合 ・子育てを楽しいと感じる市民の割合 ・子育てに負担や不安を感じている市民の割合 ・第3子以降出生数
4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る ＜成果指標＞ ・これからも佐野市に住み続けたいと思う市民の割合	○拠点連結(イモライフ)型都市構造の推進 ○地域づくり活動の支援 ○地域防災体制の充実	・市営バス乗車人数 ・市民活動に参加したことのある市民の割合 ・自主防災組織率

道と北関東道の交差する高速交通の要衝という地理的特性を生かした施策、あるいは、旧田沼町・葛生町に広がる中山間農村を生かした施策に特徴が見られる。前者では、「産業用地分譲促進事業」、「インランドポート整備事業」、「コンベンション・フィルムコミッション推進事業」、後者では、「耕作放棄地特別対策事業」、「移住・定住関連情報 PR 事業」、「空き家活用推進事業」、

「おためし住宅整備支援事業」「『佐野暮らし』のすすめ推進事業」などがある。他に結婚・子育て関連では、「まちなか婚活推進事業」、「不妊治療費助成事業」、「第3子以降保育料免除事業」、「女性が働きやすい企業づくり支援」など、さらには、「地域担当職員制度実施事業」や「自主防災組織育成事業」など地域づくりの取組がある。総じて堅実な施策・事業の構成をとっている。

(3) 真岡市における総合戦略

真岡市における総合戦略の概要を表4に示す。真岡市も同様に、以下の4つの基本目標を掲げている。

1. しごとをつくり、安心して働けるようにする
2. 真岡市へ新しいひとの流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望

をかなえる

4. 安心して暮らしやすい地域をつくる

真岡市では、第2回懇談会において2日間に渡り委員間で熱心な意見交換を行ったことが印象的である。最終的にとりまとめられた全事業数は93、うち新規18、拡充16、そして既存59という構成である。う

表4 真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要（平成27年度～平成32年度）

基本目標	基本施策	主な重要業績評価指標(KPI)
1. しごとをつくり、安心して働けるようにする 〈成果指標〉 ・真岡第1～第5工業団地、大和田産業団地への立地企業数	○企業誘致の推進 ○バランスのとれた産業の振興 ○人材確保の促進	・就業者数(工業団地、産業団地) ・製造品出荷額 ・卸売・小売業の販売額 ・いちご生産量 ・新規就農者数 ・創業者数
2. 真岡市へ新しいひとの流れをつくる 〈成果指標〉 ・年間観光客入込数	○観光の振興 ○移住・定住の促進 ○地元採用・就労の拡大	・年間観光客入込数 ・空き家バンク契約件数 ・転出超過の抑制 ・定住促進補助事業受給者
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 〈成果指標〉 ・安心して子育てできた市民の割合	○結婚・出産・子育ての支援 ○学校教育・生涯学習の充実・推進 ○仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	・結婚成立件数(支援活動ベース) ・安心して子育てできた市民の割合 ・「学校が好き」という小学生の割合 ・「学校が好き」という中学生の割合 ・男女が平等となっていると感じている市民の割合(職場において)
4. 安心して暮らしやすい地域をつくる 〈成果指標〉 ・安心して暮らすことができると感じている市民の割合 ・健康で元気に暮らしていると思う市民の割合	○地域づくりの推進 ○地域公共交通ネットワークの整備 ○防犯防災対策の充実強化 ○健康で安心して暮らせる社会の形成	・自治会加入率 ・公共交通(バス・鉄道・いちごタクシー・コトベリ号)が利用しやすいと感じている市民の割合 ・安心して暮らすことができると感じている市民の割合

ち、重点事業に位置づけられた事業が 41 ある。新規の重点事業に着目すると、基本目標 1 では「日本一のいちご産地強化事業」、「施設園芸産地の育成事業」、「就職合同面接会開催事業」、基本目標 2 では「お祭り会館建設事業」、「まちかど美術館整備事業」、「空き家バンク制度事業」、「若者・子育て世代定住促進住宅取得支援事業」、「シティブロモーション事業」、「真岡市 UJI ターン就労者定住促進補助事業」、基本目標 3 では「赤ちゃん誕生祝金支給事業」、「子育て包括支援センター事業」、基

4. 今後の課題

以上のように、各市ではそれぞれの地域特性に応じ、創意工夫をもって総合戦略の構築を行っている。国の財政的な支援があるといっても限定的であり、その意味で効果的な選択と集中のかじ取りが重要であろう。今後の課題を挙げるとすれば何といても 5 か年の計画期間における的確なフォローアップに尽きる。

より具体化するならば、第一に、庁内の部局横断的な施策連携をいかに実質化するかであろう。新規施策ばかりでなく、既存施策の拡充などもラインナップされている。新たな施策展開が既存施策と互いに競合したり相殺するようなことがあっては戦略倒れとなる。関係諸部局の間の十分な調整が必要である。第二に、「産官学金労言」ならびに住民との連携体制、ネットワーク化を施策の展開においてどのように構築するかである。自治体単独での取組では効果は限定的であり、特に、しごとの創出においては産業界・企業、関連行政機関、金融機関、労働団体などとの協働、子育て・安心な暮らしにおいては企業、地域コミュニティ等との協働が欠かせない。第三に、長期ビジョンと総合戦略についていかに広く内外に発信できるかである。住民・地域コミュニティはもとより、企業、関係団体・機関、そして市内に通勤・通学する市民が対

本目標 4 では「自転車ネットワーク事業」、「防災カメラ設置事業」、「後期高齢者歯科健診事業」、「後期高齢者人間ドック・脳ドック受診助成事業」となっており、概して意欲的な構成である。

マスコミにも取り上げられたが、平成 26 年度から開始されている拡充事業である「まちなか保健室事業」は、保健師や看護師による健康相談や健康チェックを行うもので、平成 27 年度 156 日実施を平成 28 年度以降は 359 日実施しようというものである。

象となる。若い世代への発信では SNS など新しいメディアの活用も必須であろう。第四に、PDCA サイクルによる計画の進行管理、特に、施策の的確な評価プロセスをどう構築するかということである。庁外の関係団体・諸機関ならびに地域コミュニティとの連携はこの観点からも重要である。そして最後に、総合戦略の体系をどのように各自治体の次期総合計画に接続させていくかである。総合戦略も総合計画に準じた施策の包括性をもつ。国の地方版総合戦略の今後については未だ具体的に示されていないが、これを国に委ねるのではなく主体的に自らの政策立案プロセスに吸収する必要があるのではないか。総じて、自治体における庁内ガバナメント機能の強化、庁外団体・機関ならびに地域コミュニティとの協働にもとづく地域ガバナンス機能の構築、とまとめることができる。

各市がとりまとめた人口の長期ビジョンは、仮定した特殊合計出生率や社会移動における転入増など、実現する上でかなり困難を伴うハードルの高い数字であることは多言を要しない。本来、国は地方の総合戦略における取組を支援すべく、パートタイムや派遣など非正規雇用の是正、子育て環境の整備、さらには貧困対策などに注力すべきであるが、企業活動、特に大企業の経

済活動のための環境整備による経済成長の維持を優先して、その努力を地方に一方的に委ねてしまっているように見える。極論すれば、国の施策と地方の施策が、この地方創生総合戦略が対象とする分野においては正反対のベクトルとして働きかねないのである。その意味で国の政策動向にも常に関心を払う必要がある。

ともあれ、総合戦略に取り組む環境は自治体間競争の様相を呈しており、人口の綱引き、とりわけ企業、若者、子育て世代の誘致合戦となっている。しかし、一方で、各市の懇談会の席上で意見として多く聞かれたのが地域の魅力というものである。人

がどこを居住地として選択するか、どこを子育ての場とするかは、多くの要因が絡んでおりきわめて複雑である。地域の魅力とは、単に所得機会や行政サービスだけではなく、自然、歴史や文化、街並み、地域コミュニティ、人情など、KPIとして設定が難しいとらえにくいものが多く含まれていると考えられる。前述したことと矛盾するようであるが、近視眼的に人口の自然増、社会増に一喜一憂したり各施策・事業の効果を追い求めるのではなく、他方で、中長期的なビジョンにもとづく地域の魅力アップの戦略構築にも取り組む懐の深さは必要ではないか。

地方創生政策はどのような論理と手法で自治体を再編していくか 新刊

地域と自治体 第37集

地方消滅論・地方創生政策を問う

岡田知弘・神原秀訓・永山利和 編著 本体 2700円+税

●主な内容●


第1部 地方消滅論の本質
「地方消滅」論の本質と「地方創生」・道州制論(岡田知弘)／地方分権論と自治体間連携(神原秀訓)

第2部 地方消滅論の源泉
社会福祉法制の転換と市町村福祉の危機(伊藤周平)／人口減少社会に向けた農村・都市・国土計画(中山徹)／国土開発計画とランドデザイン(山崎正人)／二層制地方自治—都道府県の意義と役割(村上博)／全体の奉仕者からの変質(鎌田一)／地域の再生へ、公共サービスを担う自治体職員の役割(久保貴裕)

第3部 自治体消滅論と税財政・地域経済
地方財政と「地方創生」政策(平岡和久)／日本の税財政とこの国のかたち(鶴田廣巳)／地域経済 州都中核と周辺(入谷貴夫)／持続可能な地域経済再生の展望と課題(吉田敬一)

第4部 道州制推進と経済成長戦略
改憲・道州制推進と経済成長戦略(永山利和)

地方消滅論・地方創生政策を問う



自治体研究社 〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933 <http://www.jichiken.jp/> E-mail info@jichiken.jp

TPP「大筋合意」を撤回し、交渉から撤退せよ

野村和史（農民運動栃木県連合会事務局長）

TPP（環太平洋連携協定）参加12カ国は、10月5日に「大筋合意」、11月5日にTPP暫定条文案を発表しました。日本の農業だけでなく、国民の食の安全、医療、地域

経済と暮らしをめっちゃめっちゃにするもので、絶対に認められません。

2013年3月に公表された政府試算では、全面的関税撤廃による農林水産物の生産減

少額は3兆円。それに伴う栃木県の県内農林産物の減少額は1088億円にのぼると公表されました。今回のTPP「大筋合意」の試算提出について、内閣府の担当者は「モデルの性格上、都道府県別にはたぶん出せない」と消極的ですが、東京大学大学院教授の鈴木宣弘教授の試算によれば、1兆2千億円の生産減少額になります。栃木県の減少額は約400億円にのぼると思われまます。栃木県の農業産出額は2690億円（2013年）ですからその約15%が失われることとなります。

今回「大筋合意」された内容はいったいどのようなものでしょうか。まず、第一に前提として指摘しなければならないことは、自民党は、2012年の総選挙で、「ウソつかない。TPP断固反対。ブレない。自民党」と訴え、政権を奪還しました。しかし、2013年3月、安倍首相は、「例外なき関税撤廃でないことを確認した」としてTPP交渉への参加を表明し、交渉内容を国民に知らせず交渉を推進してきました。明らかな公約違反です。

第二は、重要5品目でも大幅に譲歩した国会決議違反だということです。2013年4月の衆参両院の農水委員会での決議で、TPPについて、農産品重要5品目（米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源）については関税の撤廃や削減も行わない「除外」を求め、これが満たされない場合は交渉からの撤退を明記しています。しかし「大筋合意」は、①重要5品目の3割の関税を撤廃し、②米国・豪州産米の特別輸入枠7.84万トンを受け入れ、さらにミニマム・アクセス米の枠で米国産米の輸入を6万トン増やす、③牛肉・豚肉の関税を実質的にゼロに近い水準にまで削減する、④麦や乳製品、甘味資源の特別輸入枠を新設するとしており、国会決議破りは明白です。

第三は、ほとんどの野菜、くだもの、木材、水産物で関税撤廃となります。重要5

品目以外の農林水産物では98%にあたる品目が関税撤廃され、野菜は関税を全廃します。温州みかんや沖縄県のパインなどは壊滅的な打撃を受けるでしょう。日本の農林水産業への影響は計り知れず、食料自給率を引き下げ、日本を「存立危機事態」へと追い込むものです。

第四は、国会決議違反のISD条約（投資家対国家間の紛争処理条項）も盛り込まれたことも重大です。

以上が「大筋合意」の主な特徴ですが、加えてこの「大筋合意」に関して強調しなければならない問題点があります。第一に、「大筋合意」は、決裂を避けるための「まやかし合意」であり、暫定条文案は「最終文書」ではないということです。10月に行われた条約確定作業は意見が合わず終わりませんでした。第二は、TPP協定は30章からなっていますが、政府は付属文書も含めた協定内容を明らかにしていないことです。情報を小出しするのではなく全容を明らかにすべきです。第三は、TPP全体の経済効果分析、特に農業分野は個別農産品の詳細な影響試算に加え、都道府県ごとの影響試算なども明らかにすべきです。その上に立って国内対策や国会決議との整合性、安倍政権の掲げる国内総生産（GDP）600兆円目標や2025年の食料自給率45%目標などの基本政策との関連もふくめ精査すべきところ順番が逆転していることです。こうした点を踏まえて臨時国会を直ちに開き、国民に見える形で十分議論すべきです。ところが、安倍政権と自民党は、TPP「大筋合意」への国民の批判をかわし、国内対策に万全を期していることを印象付けるため躍起になっているのです。

しかし、以上のように「TPP大筋合意」とTPP交渉は百害あって一利なしです。今後、協定文書の作成と調印、各国の国会承認が残されています。公開された協定「概要」によれば、TPP協定の発効には交渉

参加国のうちGDPの合計が85%以上を占める6カ国の批准が必要です。GDP比率は、アメリカ60%、日本18%。アメリカと日本が批准しなければ協定は発効しません。来年の大統領選挙を前に、ヒラリー・クリントン候補もTPP協定に不支持を表明するなどアメリカでは「大筋合意」を歓迎する声は少数派。アメリカ議会で批准され

なければTPP協定はつぶれます。また、他の参加国でも反対の運動が巻き起こっています。これからのたたかいでTPPはつぶせます。私たちも、戦争法制廃止、「安倍政権打倒」などの運動とともに、「TPP大筋合意」撤回、TPP交渉から撤退せよの世論と運動をさらに強めていく決意です。

TPPはまだ決まっていない。—TPPを止めよう

早乙女利夫（農業、元栃木市議会議員）

衝撃走るTPP交渉結果

「10月5日TPP交渉は米アトランタでの閣僚会合で大筋合意」と、6日付の新聞各紙は一斉に報道、農家の間では、「日本の農業はこれからどうなるのだろうか」と不安が広がった。6日の報道の時点では、合意した内容が詳しく報道されなかったが、19日には、すべての農林水産物の8割にあたる1885品目で関税が撤廃されることが明らかになった。国会決議で交渉対象に高齡化進む農家の現状・・・私のまわりでは、

私は栃木市の東部地域（大宮地区という）の広大な水田地帯に住んでおり、コメと裏作にビール麦を生産している専業農家である。今後地域の農業の中核を担うことになっている、栃木市が認めたいいわゆる「認定農家」でもある。

80戸ほどの小さな農村集落の我が集落ではあるが、大小あったが、かつてはほとんどの家が農業を営んでいた。ここ30年の間に、小さな農家は次々と離農、現在農業を営んでいる家は10軒ほどとなっている。残った農家に農地が集積されることとなり、15ヘクタールの稲作と和牛肥育を行う農家を筆頭に、5～10ヘクタールの米作農家が今や大半となっている。こうした農家の経営者の年齢は、76歳を最高齡に60代後半が中心で、農業後継者がいる家が筆頭と述べた農家の1軒のみ、私自身も来年に

しないよう求めたコメ、麦、牛、豚、乳製品、砂糖の重要5項目のうち、3割で関税を撤廃することとなった。また野菜はすべて関税撤廃、全農産物の51%はTPP発効時に即時撤廃という。交渉そのものが、まったく知らされないまま進められたことから、内容が明らかになって、農家の不安は、一気に驚きと衝撃と変わった。

は還暦だが、ここ数十年、若手と呼ばれている。農家が集まると、話題は「自分がいくつまで農業を続けられるか」ということと、「この地域は、農地は、どうなるのか」というのが、テーマとなる。

施設園芸の農家だが、特に栃木の特産品であるイチゴは収益性が高く、後継者が育っているといわれる。我が集落から東にある、さらに小さな集落ではイチゴ農家が数件あり、ここで話を聞くと、「農家の後継者どころじゃない。若者がいない。もう限界集落だ。」という。確かにこの地域の小学校は生徒が激減、廃校の話も出ているのが現状だ。私の親戚のイチゴ農家でも、「息子は大学の経済学部へ行っていて、家には戻ってこないだろう。」と語る。10年後、地域の農業を誰が担うのかのみならず、農村が生活できる場として存在していけるのか、

深刻な問題になっている。

農家の未来奪う米価暴落・・・TPPでさらに

昨年9月、農家の耳を疑う事態が起こった。米価の暴落である。コメの価格は市場原理にゆだねられ、毎年の需給状況で価格が大きく変動する。9月になると農協が、農家から買い入れる米の価格を発表する。概算金というやつである。この概算金が昨年9月、栃木県のコメの主力となっている「あさひの夢」で1俵(60キログラム)6500円という数字となった。ここ数年のコメ余り現象で、コメの価格は下落傾向になっているが、6500円という価格は農家にとって衝撃的な価格であった。細川政権時に、コメの輸入がすすめられ、当時、「輸入自由化が進めば、将来コメは1俵6000円くらいになってしまうのではないか」と言われていた。その数字に昨年はほぼ到達したのだ。農水省が行っているコメの生産費調査では、1俵あたり16000円という数字が出されている。つまり1俵1万円近い赤字となったのだ。個人経営の農家は、労賃や農機具の原価償却を見ないようにして、経営をおこなっているが、6500円では経営継続が困難どころか、生活が成り立たない。今年は9000円という数字だが、これではどうにもならないのが現状だ。今農家のあいだでは、「今使っている農機

「TPPで農業を成長産業に」という安倍のまやかし

安倍首相は、「日本のうまいコメは海外でも売れる。輸出を盛んにし、農業を成長産業に変える。」とのたまう。多くの農家はこの安倍の言葉を「絵空事」ととらえている。日本の食糧自給率は、40%を切る状況に至っている。40%しか供給できていない食糧を、輸出して儲けようという発想が異常だ。まともな政治家なら、国民が将来にわたって安心して暮らせるよう、食糧自給率を上げるために何をするか、考えるはずなのだ。

一方、消費者に対しては、「TPPで安い

具が壊れた時が、経営の止め時。自分の体と農機具、どちらが先に終わるか。」という話が現実の問題になっている。

政府はコメの需給調整の手段として新規需要米という制度を取り入れた。新規需要米は農家以外の方には、耳慣れない言葉だが、主に家畜用の餌に回すコメのことである。つくるコメは地域や農協によって異なるが、私の地元の農協は人が食べるコメとまったく同じ「あさひの夢」を作っている。このコメは政府の補助金によって価格が成り立ち、10アール当たり480キログラム収穫し農協や専門の業者に売り渡すと、約8万円となる。1俵あたりに換算すると、約1万円である。昨年の6500円という米価はこりごとと、今年はこの新規需要米が圧倒的に増えた。このコメが実際にどう活用されているのか、詳しいことはわからないが、この価格でも、今後の経営継続は難しい。

TPPはこうした現状にさらに追い打ちをかける。今輸入されているいわゆるミニマムアクセス米が77万tあり、さらに輸入米が7万8千t増えるという。米価下落をまねく要因が、さらに増えることになり、TPPがコメ農家の未来を奪う。

農産物が入るからよい」という宣伝もされている。しかし、農産物を安定的に確保できる保証もないし、食糧の安全性の確保もあやしくなってくる。食品添加物の表示義務など、アメリカの都合のよい基準で押し切られる可能性は大だ。アメリカでは貧困層を中心に、食品添加物の入った安い加工食品の摂取による健康被害が問題化している。一方富裕層は有機栽培による安全な食品を手に入れる努力をしている。食品の二極化というべき状況が進んでいるが、非正規雇用の増大で、所得格差が広がる日本で

も、こうした問題がおこってくることは想像できる。

農家と消費者がお互いに顔の見える関係のなかで、農産物をやり取りするのが、一番安心できる食生活のカギだ。そのための環境づくりをするのが、本来、政治家の使命のはずだ。「農業を成長産業に」という捉え方自体が、おかしな話で根本から誤っているとしか思えない。農業は国民が安心して国民の食糧は自国で賄う

今から 20 年ほど前になるが、ヨーロッパの農業事情の調査団に同行させてもらったことがある。今、ドイツの農業政策がどうなっているのか、定かではないが、ドイツ農業者協会でのドイツの農業政策の話が強烈な印象となって残っている。コメの自由化問題が日本で湧き起っているさなかであったが。「ドイツでは、農産物の輸入自由化などありえない。仮に世界の農産物が自由化された場合、残るのは、アメリカとアルゼンチンしかない。価格競争になったら勝てるのはこの 2 国しかない。自国の農業を守るのは当たり前で、そういう議論は 1960 年代に決着済だ。自由化論を唱える TPP は決まったわけではない

TPP をめぐる現状は、交渉の大筋合意を受け、今後、議会の承認にむけた手続きに入る。協定文書の作成、調印、批准という段階がある。各国の手続きに大きな影響をあたえる、当のアメリカですら、TPP 合意内容に不満な声も出ているうえ、大統領選挙を前に、大きな争点になりつつある。TPP は大筋合意した 12 か国で署名し、それぞれの議会で承認したのち発効するのであり、アメリカでは、議会で署名の意図を通知してから 90 日以上たたないと署名できない。議会で審議が始まるのは、大統領選挙の予備選が始まる 3 月以降と言われている。カナダでは最近になって国民に TPP

で日々の暮らしを営む土台なのである。その土台が根底から崩れようとしている現状を、ごまかすための宣伝が、安倍の言う「成長産業に」なのだ。

ちなみに日本農業新聞の農政モニターへの先月の調査では、安倍内閣への支持率は 18% まで落ちこみ、農家が安倍内閣を信用していない実態が数字に現れている。

政治家はドイツでは通用しない。」という話だ。「農業への企業参入については極めて抑制的に対応している。なぜか。企業の目的は利潤追求であり、儲からなければ、すぐ撤退する。これで安定的な食糧確保は困難だし環境は守れない。家族農業こそ営々と農地を守り続ける。安定した家族農業を守るための政策こそ農業政策の柱だ。」と所得補償政策を説明した。

よく考えれば当然のことだが、日本では、家族農業を解体し、企業の参入を唱え TPP を推進する政治家が跋扈している。こうした政治家をのさばらせてはいけない。

P のことが知れ渡ってきて、TPP への反対運動がもりあがってきていて、批准できないだろうといわれている。まだ TPP が決まったわけではないのだ。

日本でも、1600 名の原告団の「TPP 差し止め・違憲訴訟」がおこされている。自民党は TPP 断固反対の公約を掲げ、先の選挙を戦った。国民に秘密裡にすすめ、とんでもない合意内容が明らかになった今、これからでも、この公約を守っていただき、TPP 撤退で頑張ってもらおうではないか。国をアメリカに売り渡す TPP は止めなければならない。